

社会福祉法人 平成会 すみれ荘 利用料金表

(1割負担)

2023/4/1改訂

《特別養護老人ホーム（多床室）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※5	実費負担	日数	合計※7
要介護1	573円	夜勤職員配置加算Ⅰ□ 13円	食費 1,445円 ※6	30日	介1 89,892円
要介護2	641円	看護体制加算Ⅰ□ 4円			居住費 855円
要介護3	712円	看護体制加算Ⅱ□ 8円	×	=	
要介護4	780円	精神科医療養指導加算 5円			介4 96,838円
要介護5	847円	サービス提供体制強化加算Ⅱ 18円	介5 99,086円		
		科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円			

※1～※4適用し算定

《特別養護老人ホーム（ユニット型）》（30日あたり）【基本】

区分	1割負担	加算※5	実費負担	日数	合計※7
要介護1	661円	看護体制加算Ⅰイ 12円	食費 1,445円 ※6	30日	介1 127,073円
要介護2	730円	精神科医療養指導加算 5円			居住費 2,006円
要介護3	803円	サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円	×	=	
要介護4	874円				介4 134,219円
要介護5	942円	科学的介護推進体制加算Ⅱ 月額50円	介5 136,501円		

※1～※4適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（6.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（2.7%）を乗じて加算してあります。
- ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険所定単位数にサービス別加算率（1.6%）を乗じて加算してあります。
- ※5 その他加算（福祉施設初期加算 30円/日、看取り加算 死亡日1,280円 2～3日前680円 4～30日前144円）
- ※6 食費内訳 1,445円（朝食：310円、昼食：645円、夕食：490円）
- ※7 洗濯、オムツ、日用品代含む

世帯全員が市長村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、介護保険1割負担の上限額が設定されています。また、居住費・食費の負担が軽減されます。

詳細については、別紙1をご覧ください。

※別紙1（特別養護老人ホームにおける居住費・食費の負担減額）

【多床室の場合】

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の方	利用者負担第1段階	29,892	32,173	34,556	36,838	39,086
世帯全員が課税市町村民税非	老齢福祉年金受給者	の方	利用者負担第2段階	43,692	45,973	48,356	50,638	52,886
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円以下	の方	利用者負担第3段階(1)	51,492	53,773	56,156	58,438	60,686
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円より多く120万円以下	の方	利用者負担第3段階(2)	72,792	75,073	77,456	79,738	81,986
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が120万円より多い	の方	利用者負担第4段階	89,892	92,173	94,556	96,838	99,086
第1段階～第3段階(1)(2)以外		の方						

【単位：円】（月額概算）

第1段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下
 第2段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下
 第3段階(1)：資産要件（預貯金等合計額）単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下
 第3段階(2)：資産要件（預貯金等合計額）単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
居住費負担額（多床室）	0円	370円	370円	370円	855円
食費負担額	300円	390円	650円	1,360円	1,445円

【ユニット型の場合】

対象者			介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	
生活保護受給者		の方	利用者負担第1段階	57,143	59,458	61,907	64,289	66,571
世帯全員が課税市町村民税非	老齢福祉年金受給者	の方	利用者負担第2段階※	59,843	62,158	64,607	66,989	69,271
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円以下	の方	利用者負担第3段階(1)	82,343	84,658	87,107	89,489	91,771
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が80万円より多く120万円以下	の方	利用者負担第3段階(2)	103,643	105,958	108,407	110,789	113,071
	年金収入額（非課税年金を含む）と合計所得金額の合計が120万円より多い	の方	利用者負担第4段階	127,073	129,388	131,837	134,219	136,501
第1段階～第3段階(1)(2)以外		の方						

【単位：円】（月額概算）

第1段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下
 第2段階：資産要件（預貯金等合計額）単身で650万円以下、夫婦で1,650万円以下
 第3段階(1)：資産要件（預貯金等合計額）単身で550万円以下、夫婦で1,550万円以下
 第3段階(2)：資産要件（預貯金等合計額）単身で500万円以下、夫婦で1,500万円以下

	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
居住費負担額（ユニット個室）	820円	820円	1,310円	1,310円	2,006円
食費負担額	300円	390円	650円	1,360円	1,445円

《短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）》（1日あたり）

区分	1割負担	加算	実費負担	合計※6	加算	
要支援1	446円	サービス提供体制加算Ⅱ 18円	食費 1,445円 ※5	支1	送迎加算	
要支援2	555円			支2		2,820円
要介護1	596円	夜勤職員配置加算Ⅰ 13円 (介1~5のみ)	居住費 855円	介1		3,003円
要介護2	665円			介2		3,081円
要介護3	737円			介3		3,161円
要介護4	806円			介4	3,238円	
要介護5	874円			介5	3,314円	
				184×2 (375円) 地域区分適用後		

※1~※4適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位=10.17円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（6.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（2.7%）を乗じて加算してあります。
- ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険所定単位数にサービス別加算率（1.6%）を乗じて加算してあります。
- ※5 食費内訳1,445円（朝食：310円、昼食：645円、夕食：490円）
- ※6 洗濯、オムツ代含む

《デイサービス》

◎通所介護（通常規模型通所介護費）

5時間以上6時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加算（日額のみ記載）	実費負担	合計※5	
要介護1	567円	入浴介助加算Ⅰ 40円 サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円 個別機能訓練加算Ⅰ□ 85円 送迎減算 ※8	食費 680円	介1	1,451円
要介護2	670円			介2	1,563円
要介護3	773円			介3	1,674円
要介護4	876円			介4	1,786円
要介護5	979円			介5	1,896円

※1~※4適用し算定

6時間以上7時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加算（日額のみ記載）	実費負担	合計※5	
要介護1	581円	入浴介助加算Ⅰ 40円 サービス提供体制強化加算Ⅰ 22円 個別機能訓練加算Ⅰ□ 85円 送迎減算 ※8	食費 680円	介1	1,466円
要介護2	686円			介2	1,580円
要介護3	792円			介3	1,695円
要介護4	897円			介4	1,808円
要介護5	1,003円			介5	1,923円

※1~※4適用し算定

7時間以上8時間未満（1日あたり）

区分	1割負担	加 算（日額のみ記載）		実費負担	合計※5	
要介護1	655円	入浴介助加算 I	40円	食費 680円	介1	1,546円
要介護2	773円	サービス提供体制強化加算 I	22円		介2	1,674円
要介護3	896円	個別機能訓練加算 I □	85円		介3	1,807円
要介護4	1,018円	送迎減算 ※8			介4	1,939円
要介護5	1,142円				介5	2,073円

※1～※4適用し算定

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.14円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（4.3%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（1.2%）を乗じて加算してあります。
- ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険所定単位数にサービス別加算率（1.1%）を乗じて加算してあります。
- ※5 合計は、入浴介助加算 I・サービス提供体制強化加算 I・個別機能訓練加算 I □を加えて計算してあります。
- ※6 （該当者のみ）入浴介助加算（Ⅰ）・個別機能訓練加算（Ⅰ）□・個別機能訓練加算（Ⅱ）
- ※7 （該当者のみ）個別機能訓練加算（Ⅱ）20円／月 合計に含まれておりません。
- ※8 （該当者のみ）送迎減算 事業所が送迎を行わない場合、片道につき－47単位となります。

◎介護予防通所介護相当サービス（1ヶ月あたり）

区分	1割負担	加 算	実費負担※10	合計※11	
要支援1・週1回	1,672円	運動器機能向上加算	食費 680円	支1	4,865円
要支援2・週2回	3,428円	サービス提供体制強化加算 I		支2	9,579円
		要支援1・週1回		88円	
		要支援2・週2回	176円		

※1～※4適用し算定

- ※9 （該当者のみ）運動器機能向上加算
- ※10 実費負担は1回あたりの料金です。月間合計は、利用回数に乗じた金額となります。
- ※11 要支援1は月4回の利用、要支援2は月8回の利用として計算してあります。

◀ホームヘルパー▶

◎訪問介護（1回あたり）※1～※5適用し算定

身体介助	20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1.5時間未満	それ以降30分毎に
		332円 (250単位)	528円 (396単位)	771円 (579単位)	111円 (84単位)

生活援助		20分以上45分未満	45分以上	
		244円 (183単位)	300円 (225単位)	

複合型	身体介護部分	+	生活援助部分		
			20分以上	45分以上	70分以上
			89円 (67単位)	177円 (134単位)	267円 (201単位)

◎訪問型サービス（介護予防訪問介護相当サービス）（1ヶ月あたり）※1～※4適用し算定

区分	程度	1割負担
要支援1	週に1回程度	1,425円 (1,176単位)
	週に2回程度	2,846円 (2,349単位)
要支援2	週に2回以上	4,516円 (3,727単位)

- ※1 地域区分7級地のため1単位＝10.21円で計算してあります。小数点切捨ての計算方法のため概算になります。
- ※2 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（10.0%）を乗じて加算してあります。
- ※3 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護保険所定単位数にサービス別加算率（6.3%）を乗じて加算してあります。
- ※4 介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険所定単位数にサービス別加算率（2.4%）を乗じて加算してあります。
- ※5 特定事業所加算（Ⅱ） 介護保険所定単位数に10%に相当する単位を加えて計算してあります。
- ※6 その他加算①（該当者のみ）初回訪問加算 200円、生活機能向上連携加算 100円/月
- ※7 その他加算②（該当者のみ）緊急時訪問介護加算 100円

◀居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）▶ ◀前橋市地域包括支援プランチすみれ荘▶

相談料	無料です。
ケアプラン作成 介護予防プラン作成	介護保険料より100%拠出されるため、利用者様の自己負担は発生しません。

◀料金についてのお問い合わせは…▶

TEL : 027-268-5565

FAX : 027-268-5563

URL: <http://www.sumiresou.org/>